第1章

防災・減災
みんなで考え 行動するまち

～安心・安全なまちに暮らす～

施策の体系

1. 地域防災力の向上

1. 災害に強い社会基盤づくり
2. 防災意識の向上
3. 防災体制の充実

2. 消防･救急体制の充実

1. 消防力の充実
2. 火災予防の推進
3. 救急･救助体制の充実
4. 消防団の活性化

3. 地域防犯体制の充実

1. 地域防犯活動の充実
2. 犯罪防止に配慮した環境整備

4. 交通安全対策の充実

1. 交通安全意識の向上
2. 道路交通の安全の確保

5. 安心な消費生活の支援

1. 消費者の意識啓発
2. 消費生活相談の充実

対応するSDGsの項目

地域防災力の向上

目指す姿

災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。

前期基本計画の主な取組

- 自主防災組織及び事業所を対象に防災訓練の指導・支援を行い、防災意識の向上を図りました。
- 町役場が被災した場合の災害対策本部の代替場所である総合センターの耐震補強工事が平成27年度に完了し、平成28年度には防災行政無線デジタル化の改修工事を実施しました。
- 防災訓練は、避難所運営訓練を中心とした住民参加型訓練に切り替え、実践的な内容に変更しました。
- 新型Ｊアラート*受信機及びIP無線機*の導入により、防災情報のより迅速な収集・伝達が可能となりました。
- 各自主防災組織に対する補助金交付や研修の機会を提供することで、地域の防災力の強化を図るとともに、民間事業者と防災協定を締結することにより、災害発生時の迅速な初動体制を確立しました。

今後に向けた課題･方向性

- 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。
- 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。
- 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。
- 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。
- 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取組みます。

まちづくり目標値

指標名	現状（平成30年度）		目標（令和６年度）
自主防災組織による防災訓練等の活動回数	35 回	▶▶▶	50 回

施策

	施策	内容	主な事業・取組
1	災害に強い社会基盤づくり	地震に強い住宅の普及や公共施設の耐震化、風水害対策、関係機関と連携した町内のライフラインの耐性の強化に努めるとともに、災害時の情報伝達能力の向上を図ります。	● 公共建築物、上下水道施設など、社会インフラの耐震化の推進 ● 多様な主体に対する防災伝達手段の充実 ● 下水道や排水路など、内水氾濫対策の推進 ● 県と町による河川・下水道連携事業の推進
2	防災意識の向上	地域の特性に応じた効果的な防災訓練の実施や防災情報の提供などを通じて、防災意識の向上に努めます。また、ハザードマップ*などの活用により、町内の災害危険度の周知徹底に取組みます。	● 防災訓練などによる町民の防災意識の向上 ● ハザードマップの活用などによる減災への取組の促進 ● 5段階の大雨警戒レベルの周知
3	防災体制の充実	地域防災の総合的かつ基本的な計画となる「地域防災計画」については、定期的な見直しを行うとともに、地域の防災体制づくりを促進するため、自主防災組織の育成や備蓄体制の充実を図ります。また、災害発生時に的確な対応ができるよう、国や県、他自治体、関係機関との連携を強化し、防災体制の整備に努めます。	● 地域防災計画の定期的な見直しによる防災体制の強化 ● 防災資機材の購入支援や研修など、自主防災組織の活動支援 ● 避難行動要支援者への支援体制の充実 ● 災害用マンホールトイレの整備 ● ハザードマップの改訂

消防・救急体制の充実

目指す姿

町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。

前期基本計画の主な取組

- 耐震性貯水槽の増設、職員定数の増員、大規模災害時の消火用水搬送について民間事業者と協定を締結するなど、消防力の強化を図りました。
- 戸別訪問による住宅火災警報器の設置を促進し、設置率が着実に向上しました。
- 救急救命士の養成や計画的な病院実習等を実施したことにより、救急体制の整備や救急業務の高度化を図りました。
- 応急手当講習会の開催や各事業所へ出向く講習を実施した結果、延べ約１万人の受講者があり、救命率の向上が図られました。
- 消防団員の確保のため、女性消防団員を採用し、また、入団要件を拡大し、町外から通学する学生も入団できるようにしました。

今後に向けた課題･方向性

- 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。
- 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取組みます。
- 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。
- 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、２～３年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。
- 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。
- 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。
- 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値

指標名	現状（平成30年度）		目標（令和６年度）
救命講習の受講者数	2,082 人	▶▶▶	2,300 人
住宅用火災警報器の設置率	73 %	▶▶▶	80 %

施策

	施策	内容	主な事業・取組
1	消防力の充実	上尾市との消防の広域化への推進を図り、さらなる消防力の充実に努めます。また、消防車両の更新、防火水槽など消防水利を計画的に整備し、消防力の強化・向上を図ります。	● 上尾市との消防広域化の推進
2	火災予防の推進	火災予防の啓発活動を推進し、火災予防に関する情報提供に努めるとともに、防災教育や消防訓練などの充実を図ります。	● 住宅用火災警報器の設置促進のための啓発
3	救急・救助体制の充実	救命率向上につながる救急活動の質の向上や専門的知識が必要な救助体制の充実を図るため、救急・救助資器材の整備及び人材の育成に努めます。また、応急手当の知識・技術の普及を図り、救命率の向上に努めます。	● 救急救命士の育成やメディカルコントロール*体制の促進
4	消防団の活性化	地域防災力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境の整備を図ります。また、火災等の災害時に的確な活動ができるよう、消防団装備や教育訓練等の充実を図ります。	● 消防団員の確保と装備・教育訓練の充実・強化

地域防犯体制の充実

目指す姿

地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起こりにくいまちとなっています。

前期基本計画の主な取組

- 安心安全ステーションを中心としたパトロール体制の充実や各自主防犯組織を中心とした地域防犯力が向上しました。
- 青色防犯灯装着車による町内巡回や防犯講習会、防犯啓発活動を実施しました。
- 平成29年度においては、2,085灯の既存防犯灯のLED化を始め、また、定期的に夜間パトロールを行い、暗所については防犯灯を新たに設置しました。

今後に向けた課題･方向性

- 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。
- 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。
- 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取組みます。

まちづくり目標値

指標名	現状（平成30年度）		目標（令和６年度）
町内での犯罪発生件数	279 件	▶▶▶	260 件

施策

	施策	内容	主な事業・取組
1	地域防犯活動の充実	安心安全ステーションを中心とした防犯パトロールの強化に取組むとともに、子どもや高齢者などを犯罪から守るための地域ぐるみの見守り体制づくりに努めます。また、自主防犯組織を中心とした防犯ボランティア団体等への支援、警察と連携した防犯意識の向上、メール配信サービスでの情報提供などにより、地域一体となった防犯活動を充実します。	● 防犯パトロールを通して子どもや高齢者世帯などの見守り活動の実施
2	犯罪防止に配慮した環境整備	既存の防犯灯について、適切に維持管理を実施し、全面的な LED への交換を行い、安定した防犯環境の維持を図ります。また、必要とされる地域に防犯灯を新たに設置することにより、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。	● より防犯効果の期待できる防犯灯の配置検討、暗所への新規設置 ● 防犯カメラの設置等による犯罪防止の環境整備

交通安全対策の充実

目指す姿

交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。

前期基本計画の主な取組

- 交通指導員、各ボランティア等による通学時間帯の見守り活動、また、交通安全母の会・交通指導員・警察等と連携した年４回の街頭啓発活動や町内４小学校における交通安全教室を実施しました。
- 町内の危険箇所の把握に努め、道路照明灯・道路反射鏡・路面標示などの新設、維持管理を実施することにより、交通事故の未然防止を図りました。
- 上尾警察署と町内危険箇所について協議を行い、交通規制を含めた交通安全対策を行うことにより、交通事故の抑止を図りました。

今後に向けた課題･方向性

- 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。
- 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。
- 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。
- 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。
- 道路照明灯については、随時 LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値

指標名	現状（平成30年度）		目標（令和６年度）
町内交通事故発生件数	814 件	▶▶▶	730 件

施策

	施策	内容	主な事業・取組
1	交通安全意識の向上	警察や関係団体などと連携した交通安全運動や交通安全教室などを通じて、交通安全に対する意識啓発と交通マナーの向上を図ります。	● 警察などと連携した交通安全運動の推進
2	道路交通の安全の確保	歩行者や自転車の通行空間の確保に努めるとともに、道路照明灯や道路反射鏡の設置など、交通安全施設の整備を図ります。	● 通学路や歩道の整備、自転車の通行空間の確保

安心な消費生活の支援

目指す姿

町民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身につけ、トラブルのない消費生活が営まれています。

前期基本計画の主な取組

- 消費生活センターを設置し、消費生活相談を実施するとともに、ホームページで実例紹介等を行い、トラブルの未然防止を図りました。
- 文化祭等における啓発品の配布、年２回の消費生活セミナーを実施し、自立した消費者の育成を図りました。
- 消費生活相談員は、月に一度事例研究会に参加するとともに、任意で研修に参加し、スキルアップを図りました。

今後に向けた課題･方向性

- 消費生活セミナーの参加者数が増えていない状況であることから、広報やチラシ等による効果的な周知を図るとともに積極的な参加を促します。
- 多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを中心に、トラブルを未然に防ぐ体制を構築します。
- 防犯や福祉部門と連携し、被害に遭いやすい高齢者等への情報発信と地域での見守りを強化します。

まちづくり目標値

指標名	現状（平成30年度）		目標（令和６年度）
消費生活セミナー参加者数	36 人	▶▶▶	70 人

施策

	施策	内容	主な事業・取組
1	消費者の意識啓発	消費生活上のトラブルを未然に防ぐとともに、消費者自らが情報を収集し、行動することができるよう、広報紙やホームページなどを活用した消費生活情報を発信します。また、生涯を通じた消費者教育の推進により、自立した消費者の育成に努めます。	● 消費生活情報の提供や消費者教育の推進 ● 福祉部門や高齢者等への情報提供の推進
2	消費生活相談の充実	消費者トラブルに対して、解決のための適切な助言やあっせん等を行うため、県や警察などと連携して相談員の専門性を高めるとともに、消費生活センターにおける相談体制の充実を図ります。	● 消費者行政の拠点となる消費生活センターの充実